

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 4 回飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会
開催日時	平成 25 年 7 月 18 日 (木) 午後 5 時 00 分～午後 6 時 30 分
開催場所	飯塚市役所 第 2 別館第 2 会議室
出席委員	渡邊美智子 委員長・福間一志 委員・竹内節子 委員・白山勝也 委員 石井啓子 委員・上野裕美 委員・西村亜矢香 委員
欠席委員	河原信子 委員
事務局職員	高倉孝こども・健康部長・田原洋一子育て支援課長・城戸信比古子育て支援課長補佐 近藤桂子保育指導主幹補・松岡貴章総務係長 青木宏親学校教育課長・古野知恵子学校教育課長補佐・小林広史学校教育課長補佐 中嶋啓誠学事係長
会議内容	<p>(委員長)</p> <p>只今から「平成 25 年度第 4 回飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会」を開催いたします。それでは、前回からの継続審議となっております「公立幼稚園利用料について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、資料に沿って、ご説明をいたします。</p> <p>資料の 1 ページをお願いいたします。</p> <p>授業料の見直しにつきましては、先日の委員会で委員からご指摘のありましたとおり、他市町村の状況、受益者負担及び認定こども園における長時間利用児(保育所児)との費用負担のバランスからご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>まず初めに、県内他市町村の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>県内では、9 市 11 町が幼保連携型の認定こども園や幼稚園を設置しており、その授業料は、最低 4,000 円から最高でも 8,000 円となっており、どの自治体でも、私立幼稚園の授業料と比べると、授業料は低く抑えられているような状況でございます。</p> <p>次に、受益者負担について考えた場合、通常、運営コストに対する歳入の割合から設定するのが一般的となっております。</p> <p>以前にもお示ししましたとおり、飯塚市の公立幼稚園における歳出に対する歳入の割合は、国が平成 24 年度の地方交付税の単位費用算定に用いた積算表から計算した割合より低い値となっております。</p> <p>仮に、公立幼稚園における歳入の割合を国の試算と同程度まで高めるためには、授業料は 6,500 円程度、20%で 8,000 円程度、25%で 10,700 円程度とする必要があることも以前にご説明したとおりでございます。</p> <p>本市では、運営コストの約 9 割を人件費が占めている状況ですが、これは、幼稚園設置基準で 35 人以内の 1 学級に対し、1 人を配置することが求められている学級担任に加え、幼児教育を充実するための有資格の臨時職員であります補助教諭を配置しているためであり、国の地方交付税の算定における職員配置と比較しても充実したものとなっております。</p>

就学前教育を充実させることは、義務教育へと繋がり、本市の将来の発展に寄与するものであり、市全体の利益となるため、すべてを受益者にご負担いただくものではないですが、教育サービスを受ける個人の利益について応分のご負担をいただきたいと考えております。

続きまして、長時間利用児との費用負担のバランスについてご説明いたします。

公立保育所と公立幼稚園では、一日の保育時間の違いに加え、幼稚園では授業料の他に給食費や教材費を別途徴収しているのに対し、保育所では保育料に含まれるなどの違いがあります。

また、公立保育所が日曜日と年末年始が休みであるのに対し、公立幼稚園では、土曜日、日曜日や祝日に加え、夏季休業期間などの休みがあるため、年間の保育日数にも大きな差があります。

そこで、資料①をご覧ください。

前回の委員会でお示した公立保育所と公立幼稚園の利用料を1時間単価に置き換えて比較した表ですが、前回、委員からご指摘のありました夏休みなど幼稚園で保育が実施されない日が考慮されていないという問題を是正して作成しております。

具体的に言いますと、保育所については、年間の保育料を、幼稚園については、授業料に給食費と教材費を加えた料金の年間支払額を、保育所、幼稚園それぞれの年間の保育日数と一日の保育時間で割って、それぞれの利用料金を時間単価に置き換えたうえで比較しております。

また、これも前回、委員からご指摘がありましたが、所得の比較的低い階層では、減免などの負担軽減の制度があり、多子世帯においても利用料金を抑制する制度があるため、保育所、幼稚園ともに利用者数が比較的多く、減免などの制度の影響を受けていない所得税40,000円以上の課税世帯に絞って比較することとしております。

表で言いますと、赤枠で囲んだ部分と青枠で囲んだ部分になります。

ここで、資料②をご覧ください。

この資料では、幼稚園の授業料を現行の6,000円、1,000円アップの7,000円及び2,000円アップの8,000円とした場合で比較をしております。

保育所では、3歳児と4・5歳児で利用料金に差があるため、それぞれで比較しますと、3歳児では、幼稚園の授業料を8,000円程度とすると費用負担のバランスが取れるのに対し、4・5歳児では、現行の6,000円程度でバランスが取れることとなります。

しかしながら、このままではバランスの調整ができないため、保育所の利用料金を3歳児と4・5歳児の園児の比率(3歳児：32.3%、4・5歳児：67.7%)から平均をとって比較いたしますと、幼稚園の授業料を7,000円程度とすることで費用負担のバランスが取れる結果となっております。

戻りまして、2ページ「公立幼稚園の授業料について」をお願いいたします。

授業料等につきましては、平成23年11月策定の「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」において、長時間利用児(保育所児)との費用負担のバランスや他市の状況等を十分踏まえながら、平成25年度末までに見直しを行うことといたしております。

私立幼稚園の授業料との差や公立幼稚園の運営コストにおける受益者の負担を考えた場合、1,000円から2,000円、或いはそれ以上の値上げが考えられるところですが、県内の他市町村における幼稚園授業料が安価に抑えられている状況や前回の委員会でお示した授業料の値上げによる各世帯への影響を考えますと、授業料の大幅な値上げは難しい状況でございます。

事務局といたしましては、同じ認定こども園で教育・保育活動を受けている長時間利用児、保育所児との費用負担のバランスに着目し、値上げ幅を1,000円として、授業料を7,000円とすることが適当ではないかと考えております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員)

1ページの1の県内他市町村の状況の中で、認定こども園の数はどのくらいですか。

(事務局)

現在設置をしているのは宮若市と須恵町に設置しております。

須恵町は1園ですが、もう一園増やすと聞いておりますので現在は2園になっている可能性もあります。宮若市は1園です。

あとは全部幼稚園です。

(委員長)

ほかにご意見等もないようですので、皆さんにお諮りしたいと思います。

「公立幼稚園利用料」につきましては、審議の結果、利用料7,000円にすることに異議ありませんか。

(委員)

前回に比べて、よくまとまっていて、見やすい資料となっております。

減免措置がないところで、また人数の多いところで比較し単価計算をされていて、1,000円アップでもいいのではないかと思います。3歳児の比較を先程言われましたけれども、もう一回確認をしていただいて、皆さんにお諮りいただいたらどうかと思います。

(事務局)

委員からのご指摘もありましたので、再度説明させていただきます。

時間単価の比較で資料②の中ほどになりますが、保育所の方が3歳児と4・5歳児では料金が違っておりますので、それぞれで比較した表になっております。

3歳児で保育所の時間単価で130円、4・5歳児で105.9円になっております。そこで、3歳児につきましては保育所130円に対しまして幼稚園利用料を8,000円と設定した場合、127.1円となりバランスが取れている。4・5歳児になりますと保育所105.9円に対しまして現在の利用料6,000円が103.4円となりバランスが取れている状況となります。

ただ、先程申し上げましたように、これではバランスの取りようがございませんので、3歳児と4・5歳児の園児の比率、3歳児が全体の32.3%、4・5歳児が全体の67.7%

の比率になっております。この比率を全体的に計算しますと、保育所の場合 113.6 円となり、幼稚園利用料を 7,000 円と設定しますと 115.2 円となり、比率が 101.4%で一番バランスがとれるので、幼稚園利用料 7,000 円で設定させていただいております。

(委員長)

只今、7,000 円の設定で更に詳しい説明がございましたけれども、ほかにご意見等ございませんか。

( 意見等なし)

(委員長)

それでは「公立幼稚園利用料」につきましては、利用料 7,000 円に決定させていただきます。

次に「その他」(1) 公立保育所の民営化実施について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

公立保育所の民営化につきまして説明させていただきます。

まず、枝国保育所の民間移譲の進捗状況について報告いたします。4月に移譲先法人の選考決定をしていただいた枝国保育所の民間移譲につきましては、その後、5月8日に保護者説明会を開催し、移譲先法人の紹介と今後のスケジュールについて説明を行いました。そして6月4日に保護者・法人・市、子育て支援課の三者懇談会を開催し、移譲後の行事の実施方法などについて、保護者のみなさんも前向きな雰囲気の中で調整を行うことができしており、この懇談会を継続して理解をお願いする予定です。なお、6月からは法人から枝国保育所へ保育士等を派遣していただき、順調に引継を行っていただいております。

次に相田保育所の民営化についてご説明いたします。

公立保育所の民営化につきましては、当委員会による平成23年度9月の答申に基づいて策定した「公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」の中で実施時期等について記載しており、この計画を策定した時点で各園の保護者にはお知らせ文を配布して周知をいたしました。

相田保育所を平成27年度4月から民営化実施するため、保護者説明会等の準備を進めてまいりますが、その前に再度、民営化の実施時期を確認していただきたいと考えております。これにより、委員の皆様には今後移譲先法人の募集要項や選定基準等についての審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、6月11日の委員会で現地視察を行っていただきました時の資料をご覧ください。

本市の公立保育所につきましては、平成18年3月26日の合併と同時に15施設となりましたが、近年の社会経済情勢の悪化や市の財政事情も厳しくなる中で、効率的・効果的に行政サービスを行うため「民間でできることは民間へ移行する」という民間活力導入といった方針のもと、公立保育所の民営化等を進めてきたところです。

公立保育所と認定こども園の概要ですが、これは平成25年度の状況で、保育所が7園と認定こども園が3園あります。現時点で既に旧飯塚地区のうち平成21年4月に鯉田保

育所、平成22年4月に飯塚東保育所を民営化いたしております。また、穎田地区には第1と第2保育所の2園がありましたが、敷地の地盤沈下の問題を抱えていた穎田第1保育所と園舎が老朽化していた穎田第2保育所を平成21年4月に穎田保育所として新築統合移転いたしております。

合併後3園目の民営化をどうすべきかにつきましては、旧飯塚地区の鯉田保育所・飯塚東保育所と2園続けて実施いたしましたので、住民感情等にも配慮する必要があることから、過去に民営化や統廃合をした施設がない穂波地区にある、津原保育所を平成24年4月から民営化することといたしました。そして、順次、4園目の民営化に旧飯塚地区の鎮西保育所を平成25年4月から、5園目の民営化に旧穂波地区の枝国保育所を平成26年4月から実施することで進めてまいりました。

6園目に民営化する施設といたしまして、平成23年11月の「公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」の中で、相田保育所を平成27年4月から実施するとしております。国においては、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月からの本格施行に向けて準備が進められております。その中で、幼稚園制度は入園申し込みや運営費用の部分で現行の制度から大きな変更が予定されておりますが、保育所については現行制度からの変更はありませんので、子育て支援課といたしましては、計画通りに相田保育所を平成27年4月から民営化する方向で進めさせていただきたいと考えておりますので、ご確認をお願いします。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。

( 意見等なし )

(委員長)

ご異議もないようですので、公立保育所の民営化については計画通り進めることでよろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

(委員長)

ご異議もないようですので、公立保育所の民営化実施については計画通り進めることでお願いします。

次に「その他」(2)公立保育所の統廃合について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

公立保育所の統廃合について説明させていただきます。

第1回の委員会で資料として配布させていただきました「公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」の5ページをご覧ください。

基本的にはこの計画内容に従って進めていく考えでございますが、これまでの経緯を含めて現在の状況を報告させていただきます。

公立保育所は地域性を考慮しつつ、飯塚市全体に点在させて、子育ての拠点的な施設としてその役割である配慮が必要な子の受け入れなどを果たしていくことが必要であることから、5施設を今後も維持・継続する必要があります。

その地域に公立保育所が1施設しかない、筑穂保育所・庄内こども園・穎田こども園

の3園については今後も維持継続し、残り2施設を飯塚・穂波地区の施設の中から選定することとしました。

統廃合する施設としては、施設間の距離なども考慮したうえで、菰田保育所と徳前保育所、菰田保育所は過去の水害で施設が孤立する被害を受けており、周辺の道路も狭い状況があります。一方の徳前保育所は過去の水害で教室が浸水する被害を受けており、送迎用駐車場も民間の施設を借りている状況です。そして、楽市保育所と平恒保育所、楽市保育所は小学校の敷地と共用部分があり小・中学校の再編整備の影響を受けること、平恒保育所は周辺の道路が狭く、送迎用駐車場も道路の一部を使用しており、施設も老朽化している状況があります。このそれぞれの施設を合併特例債が活用できる期間等を踏まえて、平成27年度までに統廃合した上で維持・継続するとしておりました。

菰田・徳前保育所の統廃合は、徳前保育所の送迎用駐車場の問題解決が急がれるため、早急に統合新設の場所を決定した上で、計画通り平成27年度までに統合新設ということで、可能な限り26年度中に整備を完了して27年度から新施設での運営ができるように進めてまいりたいと考えております。

また、楽市・平恒保育所の統合に関しては、合併特例債の期間が5年間延長され平成32年度まで活用が可能となっておりますので、同様に合併特例債の活用を検討している他事業との調整について総合政策課・財政課・行財政改革推進課などの関係課と協議を行い、小中学校の再編整備の状況も考慮しながら平成30年度から新施設での運営を目途に、進めてまいりたいと考えております。

なお、統廃合に関する進捗状況については今後も随時報告をさせていただく予定でございます。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見等はございませんか。

(ご意見等なし)

(委員長)

ご意見等もないようですので、只今の件については、事務局の報告のとおりご了承をお願いします。

次に資料が配られております、「子ども・子育て支援制度」の概要の説明をお願いします。

(事務局)

次第書には記載しておりませんが、「子ども・子育て支援制度」につきまして進捗状況を簡単に報告させていただきます。

子ども・子育ての新制度につきましては、第1回の検討委員会でスケジュール等をお示し致しまして、簡単に説明をしておりました。国の方で4月26日に子ども会議が発足したところまで説明しておりました。その後、月に1回のペースで会議を開催し、新制度について検討を進めている状況です。この会議の中で基準検討部会という専門部会を設けまして、これにつきましても会議が開催されまして、その間、自治体向けの説明会等も加わり、早いペースで円滑な新制度導入に向けた準備作業が進められて

いるところがございます。6月6日に国からの指示で、ニーズ調査について、先に幼稚園にアンケート調査を行うようにとの国からの依頼がありました。このため、急遽ニーズ調査に先立ち市内の幼稚園にアンケートの依頼をした状態です。

また、幼稚園から新制度に向けた説明会を行ってほしいとの要望を受けまして7月4日に幼稚園を対象に説明会を行っております。7月9日・10日には私立幼稚園を対象とした説明会が福岡市でありまして、幼稚園関係者、行政担当者が参加しております。

アンケートについては配布から回収まで約1カ月をかけた上で、私立幼稚園の協力をいただきまして滞りなく終わっております。その後、国の依頼で幼稚園の預かり保育に関して、新制度導入に向けた支援事業が提示され、その支援を受けたい幼稚園があれば所要額を提示してほしいという通知がありました。7月11日に私立幼稚園への説明会を行い、ご協力をお願いしました。これらの経緯を踏まえ、子ども・子育て新制度につきまして、要点を説明させていただきます。

資料の9ページをご覧ください。

平成27年4月からは幼稚園、保育所、認定こども園も施設型給付を受ける形になります。中でも幼稚園につきましては現行の幼稚園から4つの選択肢があると考えられます。幼稚園の移行先としましては「幼保連携型認定こども園」、「幼稚園型認定こども園」、「施設型給付を受ける幼稚園」、「施設型給付を受けない幼稚園」の4つ移行先が新制度ではあります。これらの移行先につきましては、来年度の当初には移行先を考えていただきたいとの国からの説明です。このため、幼稚園では新制度に向けて移行先について現在、検討して頂いているところです。

先程出てきましたアンケート及び移行先についての所要額調査の中身につきましては、幼稚園で預かり保育を行っている幼稚園に対して厨房等を改修する施設改修費について補助を行うという支援策が1つ、2つめの支援策としましては運営支援事業としまして、現在預かり保育を行っている幼稚園の中で保育に欠ける児童がいる場合の補助を行うという事業でございます。ただ、この支援を受けるには支援を受けてから5年以内に認定こども園に移行するという条件があります。「幼保連携型認定こども園」もしくは「幼稚園型認定こども園」のどちらかに移行すれば施設改修費用又は運営支援の助成を受けることができるということです。

これらにつきまして、どこの幼稚園も今は態度を決めかねている状況でございますが、少なくとも「検討をします」との移行を示された幼稚園につきましては、これらの助成を受けようかと考えているところがございます。

以上簡単ですが進捗状況について説明を終わります。

(委員長)

事務局の説明が終わりましたが、新制度に向けての説明をしていただきましたが、よろしいでしょうか。

次に「その他」の次回委員会の開催日程について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の委員会の日程について、公立幼稚園の授業料等の見直しにつきましては、本委員会での議論をまとめた、答申案を事務局で作成し、事前に各委員にお配りしたう

	<p>えで、次回の会議で加筆・削除・修正について協議をいただきまして、できましたら 8 月末頃を目途に市長に答申をいただけたらと考えております。</p> <p>それに加えまして、次回の検討委員会では、統廃合を予定しております菰田保育所、徳前保育所の施設見学、また今年度から民間委託しております子育て支援センターの施設見学をしていただけたらと考えております。</p> <p>( 日程調整 )</p> <p>(委員長)</p> <p>それでは、次回の委員会は 8 月 19 日午後 3 時 00 分から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに何もなければ、これもちまして、第 4 回委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園授業料について</li> <li>・ 子ども・子育て支援新制度について</li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開      2 一部公開      3 非公開 (傍聴者なし)
そ の 他 (非公開理由等)	